

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	日東工器株式会社
【英訳名】	NITTO KOHKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小武 尚之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲池上二丁目9番4号
【縦覧に供する場所】	日東工器株式会社 大阪支店 (大阪市東成区深江北二丁目10番10号) 日東工器株式会社 名古屋支店 (名古屋市瑞穂区田辺通一丁目3番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役小武尚之は、当社の第59期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。